

複数州で営業する企業に対する課税措置。クリーンエネルギーおよびエネルギー効率のための資金拠出。州民発案による法令。

- 複数州で営業する企業にカリフォルニア州内の売上高比率に基づきカリフォルニア州法人税債務を計算するよう義務付ける。
- カリフォルニア州外で資産および従業員を有する企業に対し税法上の優遇措置を与える法人税計算方法を、複数州で営業する企業が選択できるオプションを与えている現行法を廃止する。
- カリフォルニア州内でエネルギー効率およびクリーンエネルギー分野の仕事を創出するプロジェクトに、予測される増加歳入から五年間毎年5億5千万ドルを資金提供のために、割り当てる。

州議会アナリストによる州および地方自治体の財政への基本的な影響についての予測概要：

- 複数州で営業する企業がカリフォルニア州法人税計算方法を選択できる能力をなくすことによって、州歳入が毎年別途約10億ドル入り、それは長期間にわたって増加する。これにより複数州で営業する一部の企業がさらに多額のカリフォルニア州法人税を支払う結果となるであろう。
- 翌五年間にわたり本投票事項によって集められる歳入の内、約半分はエネルギー効率および代替エネルギーのためのプロジェクト専用に使われる。
- 当該歳入の残りの内、かなりの部分を公立学校および地域短期大学に使用する見通し。

立法分析者による分析

背景

州法人税。企業が州法人税として毎年課される金額は、当該企業の課税所得に基づいて算出される。California州と他州または外国にまたがって営業する企業（「複数州で営業する企業」）に対し、州はその所得のうちCalifornia州で発生した金額にのみ課税する。実際には複数州で営業する企業は法人のごく一部だが、かかる企業が州法人税の大部分を負担している。この税収は州の一般財源の第三の歳入源であり、2010-11年度には96億ドルを提供した。

複数州で営業する企業は課税所得の計算方法を選択可能。現行の州法は、複数州で営業する企業の多くに対し、州税の課税対象となるCalifornia州で発生した所得金額の計算方法として2つの選択肢を与えている。

- 「**3要素方式**」による課税所得の計算。1つは企業の売上および資産、従業員の所在地を基準とするもので、この方法を採用した場合、企業がCalifornia州内に売上および資産、従業員をより多く有するほど、所得に占める州税の対象額も大きくなる。

- 「**単一売上要素方式**」による課税所得の計算。もう1つは企業の売上の所在地のみを基準とするもので、この方法を採用した場合、複数州で営業する企業がCalifornia州内で得ている売上がより高額であるほど、所得に占める課税対象額も大きくなる(たとえばある企業が製品の4分の1をCalifornia州内、残りを他州で販売した場合、利益総額の4分の1がCalifornia州税の対象となる)。

複数州で営業する企業は通常、自らにとって最も有利な課税措置を受けられるよう、計算方法を選択できる。

エネルギー効率関連プログラム。現在、エネルギー消費量削減のために州が策定したプログラムが多数存在する。これらの取り組みは、発電所や送電線など新たなエネルギーインフラ構築の必要性を低減し、環境水準に関する基準遵守を支援することを目的としている。たとえば、California州公益企業委員会(CPUC)はエネルギー効率向上のための設備改善や家電リベートなどさまざまなプログラムを監督しており、これらは公共料金収入でまかなわれている。また、California州エネルギー委員会(CEC)は、州のエネルギー消費量削減のため、施設や電化製品に関する基準を確立している。

学校資金提供公式。投票により1988年に承認され、1990年に修正された提案98は、州および地方が公立学校およびコミュニティカレッジ(以下、学校と総称)に提供す

べき年間最低資金額を規定している。この資金水準は一般に、提案第98号の最低保証額として知られる。州議会はこれを見合わせ同保証額よりも少額の資金を提供することができるが、通常は保証額と同等またはより高額の資金提供を決定している。提案第98号の保証額は、州一般財源歳入の増加(州法人税による税収も含む)に伴って増額可能である。したがって、本提案のように追加歳入をもたらず法案は、学校資金の保証額増加の可能性も秘めている。提案98による支出は州予算支出において最大の位置を占め、その総額は州一般財源支出の約40%に及ぶ。

提案

複数州で営業する企業に与えられている課税所得計算方法の選択肢を排除する。本法案により、複数州で営業する企業は2013年以降、自らにとって有利な州法人税の計算方法を選択できなくなり、かかる企業の多くは、California州における課税所得を単一売上要素方式で計算しなければならない。なお、California州内でのみ営業する企業は本法案の影響を受けない。

また本法案は、複数州で営業するすべての企業を対象とし、税制上California州に割り当てられる売上割合の計算方法に関する規則を設けており、これには一部の大手ケーブル会社を対象とする特定の規則も含まれる。

提案 複数州で営業する企業に対する課税措置。 **39** クリーンエネルギーおよびエネルギー効率のための資金拠出。 州民発案による法令。

立法分析者による分析

続き

エネルギー効率および代替エネルギー関連プロジェクトに資金を提供する。本法案は新たな州基金としてクリーンエネルギー雇用創出基金を設置し、エネルギー効率向上や代替エネルギーの使用拡大を目的とするプロジェクトを支援する。本法案の規定により、同基金の資金は、(1)公立学校およびカレッジ、大学、その他公立施設におけるエネルギー効率向上のための改良や代替エネルギー関連プロジェクト、ならびに(2)エネルギー関連の改良に対する金融・技術支援、(3)エネルギー効率および代替エネルギー関連の職業訓練および労働力開発の支援に充当できる。州議会は同基金からの支出に関する決定を行い、エネルギー関連プロジェクトの管理ノウハウを有する機関によって実行される費用効率の高いプロジェクトにのみ資金を使用するよう

義務付けられる。また、本法案は、(1)資金を受給するすべてのプロジェクトがCECおよびCPUCとの連携の下に運営されるよう規定するとともに、(2)9名のメンバーで構成される監視委員会を新たに設置して同基金からの支出を毎年審査および評価させる。

クリーンエネルギー雇用創出基金は、単一売上要素方式の義務化による追加歳入の一部によってまかなわれる。具体的には、かかる歳入の半分(5億5000万ドルを上限とする)が毎年クリーンエネルギー雇用創出基金に移行される。この資金移行は、2013-14から2017-18までの5会計年度にのみ実施される。

財政的影響

州歳入の増加。図1の最上段に示す通り、本法案により州歳入は2013-14年度以降毎

図 1
州の収支に対する提案39の影響予測

	2012-13	2013-14 から 2017-18	2018-19 以降
各年度の歳入	5億ドル	10億ドル (以降増加傾向)	10億ドル超
各年度の支出			
エネルギー関連プロジェクト向け資金	なし	5億から5億5000万ドル	なし
学校資金の保証額増加	2億から5億ドル	2億から5億ドル (以降増加傾向)	5億から10億ドル超

立法分析者による分析

続き

年約10億ドル増加する(2012-13年度に関しては約半年分の影響)。この追加歳入は、複数州で営業する企業の一部がより高額税金を支払うことによって生じる。なお、本法案によって創出される資金額には、以降増加傾向が予想される。

歳入の一部はエネルギー関連プロジェクトに充当。5年間(2013-14年度から2017-18年度)にわたり、追加歳入の約半分(毎年5億から5億5000万ドル)がクリーンエネルギー雇用創出基金に移行され、エネルギー効率および代替エネルギー関連プロジェクトに役立てられる。

追加資金により学校資金も増加の見通し。本法案による歳入は一般に、州が毎年提案第98号の最低保証額を計算する際に

考慮される。ただし、クリーンエネルギー雇用創出基金に移行された資金はこの計算には使用されない。図1の下部に示す通り、この追加歳入により2012-13年度から2017-18年度の間最低保証額は少なくとも2億ドル増加することが予想される。ただしこの期間に含まれる一部の年度においては、最低保証額が他の年度よりも大幅に高くなる可能性がある。また、2018-19年度以降、保証額は少なくとも5億ドル増加する。この時期においても当初期間と同様、一部の年度の保証額が他よりも大幅に高くなる可能性がある。任意の特定年度において学校に配分される歳入の正確な割合は、州歳入の全体的な増加率や学校資金債務残高の規模など、さまざまな要因に左右される。